大阪市「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業

はぐくみネットコーディネーターの活動の手引き

令和７年２月

はじめに

大阪市「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業は、平成 14（2002）年度に「小学校区教育協議会―はぐくみネット－」調査研究事業として、10 小学校区に「小学校区教育協議会（はぐくみネット）」が設置されて取組みが始まり、その後順次設置校区数を増やし、平成 19（2007）年度には、全小学校区に設置されました。以降、各小学校区で、地域の実情に応じて、教育コミュニティづくりにつながる様々な取組が進められています。

はぐくみネットの設置とともに、各小学校区単位で「はぐくみネットコーディネーター」を大阪市教育委員会より委嘱しています（平成 31 年度からは、「地域学校協働活動推進員」と位置づけて委嘱）。学校と地域、地域の人や組織をつなぎ、コーディネートして取組へとつなげる要の役割を担っていただいているのが、「はぐくみネットコーディネーター」のみなさんです。

はぐくみネットコーディネーターとして委嘱され、「はぐくみネットって、どんなことをしているの？」「コーディネーターとして何をしていけばいいのだろう」と、いろんな疑問や不安があるかもしれません。

この「手引き」では、はぐくみネット事業の趣旨・目的や取組の内容について理解を深めていただくとともに、はぐくみネットコーディネーターのみなさんに担っていただきたい仕事、求められる役割についてまとめています。

今後とも、子どもたちの豊かな学びと成長に向けた活動を進めるため、みなさまの一層のお力添えをお願いするとともに、日々の活動にあたって、この「手引き」をご活用いただければ幸いです。

大阪市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当

～先輩はぐくみネットコーディネーターからのメッセージ～

S さん（コーディネーター歴 14 年目）

私は主任児童委員としてはぐくみネットのメンバーに入り、その後学校・地域・家庭をつなぐ役割のコーディネーターになりました。それ以前から生涯学習推進員もしていたので、学校へ出入りすることのハードルは低かったように思います。新しくコーディネーターを委嘱されるみなさんも、何かしら学校や地域とつながりをもっておられると思います。それを活かして活動し、さらにネットワークを広げましょう。

けれど、活動はあせらず「ぼちぼち」と、結果は「じわ～」とでも出てきたらもうけものです。その先に地域の子どもたちの笑顔が待っていたらいいですね。

O さん（コーディネーター歴 14 年目）

初めは「何をどのようにすれば良いか」と戸惑いました。地域のイベント・PTA のイベント等で、何か子どもたちと関わりを持つようにしました。それが地域と学校をつなぎ、子どもたちをはぐくみ育てることになると思っています。学校と連携して毎年続けて行う企画を考え、授業やいきいき活動に入らせてもらっています。そこで目にする子どもたちの笑顔や嬉しそうな姿が、コーディネーターを続ける糧となっています。

目次

１　「小学校区教育協議会―はぐくみネットー」事業とは・・・・・・・・・・１

２　はぐくみネットにおける組織、連携協力体制・・・・・・・・・・・・・・２

３　「地域学校協働活動」「地域学校協働本部」について・・・・・・・・・・２

４　学校協議会との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

５　はぐくみネットコーディネーター（地域学校協働活動推進員）について
・・・・・・・・・・・３

６　学校・地域・家庭の連携・協働による効果・・・・・・・・・・・・・・・６

７　大阪市のホームページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

８　コーディネーター活動 Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

９　はぐくみネットの取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

資料１）大阪市「小学校区教育協議会ーはぐくみネットー」事業実施方針・１４
資料２）大阪市はぐくみネットコーディネーター設置要綱・・・・・・・・１５
資料３）活動のための情報ガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

１　「小学校区教育協議会―はぐくみネットー」事業とは

大阪市「小学校区教育協議会―はぐくみネットー」（以下、はぐくみネット）事業実施方針においては、はぐくみネットの事業目的として、「地域の教育資源を学校教育に導入するなど、地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの『生きる力』をはぐくむとともに、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、地域における人と人のつながりによって子どもをはぐくむ『教育コミュニティ』づくりを推進する」こととしています。

子どもは家庭を中心に、学校の教員や地域の住民に見守られながら、さまざまな経験や学びを通じて成長していきます。子どもにとって、多くの人と関わり成長していくことは、様々な価値観を身につけ、人間性を豊かにし、「生きる力」をはぐくむことにつながります。

そのため、地域社会の共有財産である学校を核に、地域社会で様々な人が継続的に子どもに関わるしくみをつくり、人と人とのつながりにより子どもをはぐくんでいくという「教育コミュニティ」をつくることをめざして、はぐくみネットが設置されています。

【はぐくみネットの ４ つの取組】

① 学校教育を支援する取組

学校のニーズに沿って、学校の教育活動の実施に必要な人やもの、資源を地域・家庭が協力して整え、学校教育を支援・応援する活動です。

ゲストティーチャー、授業の補助、クラブ活動の支援、登下校の見守り、緑化活動、本の読み聞かせ・読書活動にかかる活動、行事への協力などがあります。学校と地域をつなぐ観点から、各小学校区で必ず １ つ以上は実施していただきたい取組です。

② 教育コミュニティづくりにつながる活動・行事等

PTA・地域諸団体、企業、NPO 等が連携して企画・運営する活動で、社会総がかりで子どもたちをはぐくむ活動として、教育コミュニティづくりを推進するもので、子ども・保護者向けの体験事業、世代間交流・子育てにかかる催しなどです。

地域ふれあいフェスタ、伝統文化体験、もちつき体験、防災キャンプ、子どもの居場所づくり事業などの取組があります。

③ 情報共有、意見交換の場づくり

PTA・地域諸団体等とのネットワークをつくり、連携した取組を進めるため、学校や地域の子育てや教育活動に関する、情報共有や意見交換を行うものです。小学校区教育協議会、井戸端会議の開催などが考えられます。

④ 学校と地域をつなぐ情報発信

学校・地域をつなぎ、相互にパートナーとしての連携・協働が進むよう、はぐくみネットの活動や学校・地域の取組、また子育てに関する情報を広く地域で共有するために行うものです。はぐくみネット情報誌の発行のほか、ホームページ等で学校や地域の情報を発信したり、ボランティアの募集や催しの参加者の募集などを行います。

２　はぐくみネットにおける組織、連携協力体制

はぐくみネットは、地域の様々な団体、PTA、学校関係者など、各組織の役員や代表者などによって構成され、互いに協力しながら活動を行っています。年に数回、学校や地域の子育て・教育活動に関する情報共有や意見交換を行います。校区での課題、将来育ってほしい子ども像、各団体が実施する様々な活動・行事等の情報等を共有したうえで、はぐくみネットで何を実施すべきか計画し、メンバーで役割分担をし、活動を実施します。

はぐくみネットが主催して取組を行うだけでなく、地域の様々な組織や PTA、企業、NPO などと連携・協働した取組や、共催といった形で実施することも考えられます。

すでに地域で取り組んでいる活動もたくさんあるでしょう。はぐくみネットは、子どもを中心とした地域の団体・組織をつなぐ「緩やかなネットワーク組織」としての役割もあるため、生涯学習や福祉、環境、スポーツなど様々な分野で活動する各団体・組織とのネットワークを図り、それらが取り組んでいる活動の情報を把握しておくことも、大切な役割といえます。子どもに関わる活動や行事が、はぐくみネットのネットワークの中で、様々な団体や組織により進められている、といったイメージです。

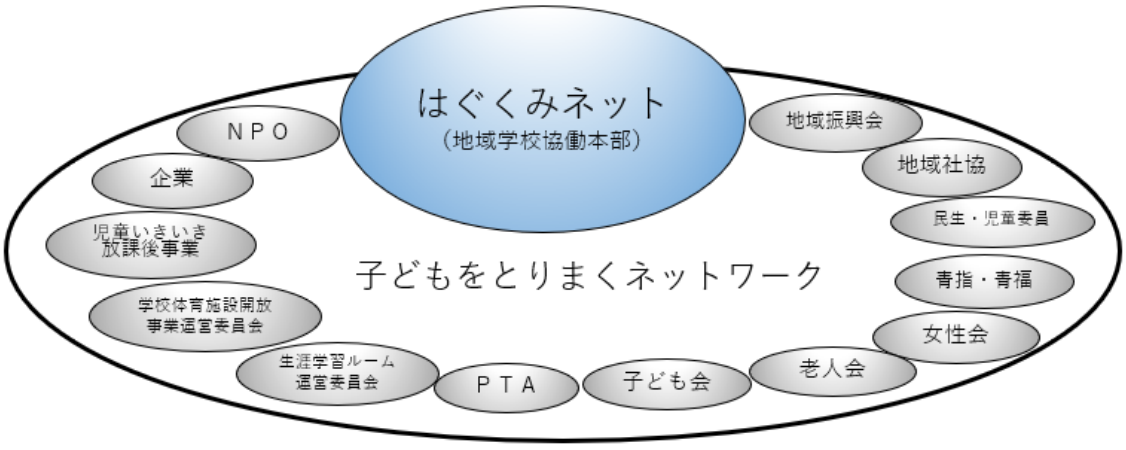

※地域活動協議会がはぐくみネットの役割を担っている校区もあります。

＜はぐくみネット　イメージ図＞

３　「地域学校協働活動」「地域学校協働本部」について

「地域学校協働活動」とは、文部科学省の定義では、「地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体や機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、『学校を核とした地域づくり』を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動」とされています。

また、地域学校協働活動を進めていく、幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークを「地域学校協働本部」と呼んでいます。

大阪市で地域学校協働活動を推進するための事業として、小学校区においては、はぐくみネット事業を位置づけています。（中学校区においては「学校元気アップ地域本部事業」）また、地域学校協働活動に取り組む体制・ネットワークを「地域学校協働本部」と呼ぶことから、はぐくみネットを「地域学校協働本部」と位置づけています。

４　学校協議会との連携

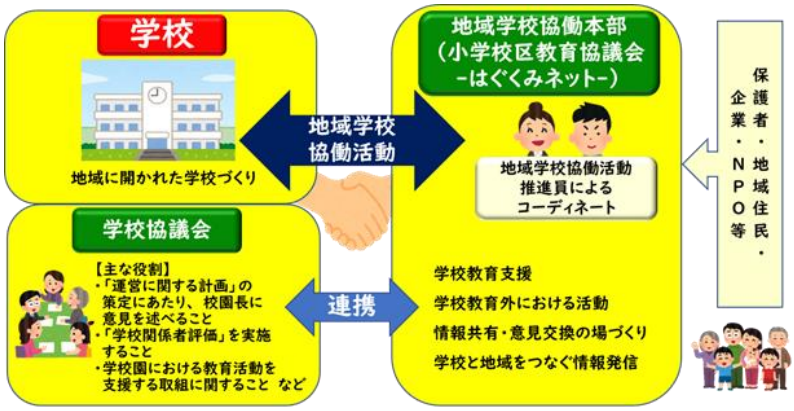

学校協議会は、平成２４年７月の大阪市立学校活性化条例の制定に伴い、保護者や地域住民のみなさんの学校運営への参画を促進し、その意向を反映することにより、開かれた学校運営を実現し、よりよい学校教育を推進することをめざして、すべての学校園に設置されています。はぐくみネットコーディネーター（地域学校協働活動推進員）の参画等により、学校協議会とはぐくみネット（地域学校協働本部）の双方が、車の両輪となって相乗効果を発揮することで、活動の活性化につながることが期待されます。

５　はぐくみネットコーディネーター（地域学校協働活動推進員）について

【委嘱・任期】

はぐくみネット事業の実施団体（小学校区教育協議会、地域活動協議会）からの推薦を受け、大阪市教育委員会より委嘱しています。平成 31 年 4 月 1 日からは、社会教育法第９条の７第１項に規定する地域学校協働活動推進員として、委嘱しています。任期は、委嘱日の属する年度の末日までです。

社会教育法第９条の７第１項
教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる

【役割】

はぐくみネットコーディネーターは、はぐくみネットが学校・家庭・地域をつなぐ役割を果たすために、取組の要として活躍していただいている地域ボランティアです。

学校のニーズや困り事を把握し、地域の人材や教育資源などの情報収集に努め、それらをコーディネートして学校教育支援の取組につなげたり、地域での子どもたちの体験活動につなげることなどが望まれます。そのために、各種会議に参加したり、地域のいろんな団体・組織とのつながりをもち、協力や支援を得られるようにしておくことが大切です。

【大阪市はぐくみネットコーディネーター設置要綱より】
（任務）
第２条　はぐくみネットコーディネーターは、「小学校区教育協議会―はぐくみネットー」事業の中心を担うこととし、次の任務を行う。
（１）　学校と地域をつなぐ観点で学校教育を支援
（２）　地域における教育コミュニティづくりの推進
（３）　学校や地域の情報収集・発信の支援
（４）　その他区長が定める事項

【具体的な活動】

①「小学校区教育協議会ーはぐくみネットー」の会議の開催

はぐくみネットの活動を進めるためには、まず、子どものために活動している学校・PTA・地域諸団体やボランティアを、「地域の子どもを地域で育てる」仲間として結び、連携していく体制づくり（ネットワークづくり）が必要です。各校区のはぐくみネットは、地域諸団体の代表者、PTA 関係者、学校関係者等で構成されており、年間の活動や会計の計画・報告、組織編成等について意見交換・承認を行う「協議会」と、その中で、学校支援や催しの準備、情報誌の編集、事務処理、関連団体との連絡調整などの具体的な活動を進める「事務局会議」という体制で構成されています。はぐくみネットでは、学校や地域の子育て・教育活動に関する情報の共有や意見交換を行い、互いに協力しながら、どのような活動をしていくのかを話し合います。はぐくみネットの会議を開催する際には、開催に向けた準備(日程調整、場所の確保、開催の案内等)や、当日の進行や議事録の作成などについて、コーディネーターは事務局の中心的な立場として、事務局メンバーと分担・調整しながら進めます。

② 学校のニーズや課題を把握し、地域からできる支援について調整する

学校教育への支援は、学校のニーズに沿って進める必要があります。学校運営の中で授業や行事、また校内の環境整備などについて、今どんなことで困っているのか、地域のどんな人材や支援を必要としているのかについて、学校の教職員に伺ってみましょう。学校訪問した際など、日常的に教職員との情報交換を心がけたり、コーディネーターの方が PTA の会議や学校協議会に参加している場合は、そういった会議の場で情報を得ることもできるでしょう。把握できたニーズや課題については、はぐくみネットや、地域での各組織の会議などの場で共有し、必要な人材探しを呼びかけたり、どのような支援の形が考えられるかなどを話し合うようにしてください。

③ はぐくみネット事業にかかわる書類の作成

区役所に提出する書類（コーディネーターの推薦書、事業実施計画書、経費計画書、事業実施報告書など）の作成および管理をします。はぐくみネット事業に関して、地域活動協議会などに書類の提出が必要な場合もあります。コーディネーターを中心に、事務局メンバーで協力して作成してください。

④ 大阪市や大阪府が主催するコーディネーター向け研修会や区の情報交換会等への参加

地域コミュニティづくりや地域学校協働活動について、またコーディネーターの役割などについて、コーディネーターの活動に役立てられる内容の研修を、大阪市や大阪府で開催しています。活動に関する新しい情報を得たり、取組の好事例やユニークな事例を聞いたり、また他の校区のコーディネーターと情報交換できる貴重な機会です。各校区毎にコーディネーターあてに案内をお送りしますので、校区内で共有し、ぜひ参加してください。

主な研修等	開催時期
はぐくみネットコーディネーター研修（大阪市主催）	対面研修（９～11 月ごろ） 動画視聴（年間を通じて）
はぐくみネット・学校元気アップ合同実践報告会（大阪市主催）	１月～３月頃
「教育コミュニティづくり」実践交流会（大阪府・大阪市・堺市共催）	２～３月頃
区内でのコーディネーターの情報交換の場等（各区で開催）	随時（区により異なる）

⑤ はぐくみネットについての情報発信

学校での取組や地域行事の開催案内や報告、地域内での様々な団体・組織の取組紹介、ボランティアの募集など、学校と地域をつなぐ観点で様々な情報を掲載した情報誌を発行します。また、はぐくみネットのホームページを作成したり、SNS を活用した情報発信の手段も考えられます。これらの情報発信を、PTA や地域活動協議会と連携して取り組んでいる例もみられます。

情報誌は、学校を通じて児童の家庭に配布されるほか、地域の掲示板や回覧板を通じて、子どもがいない家庭にも広くはぐくみネットを知っていただいたり、子どもたちに関わる情報を知っていただいたりすることで、地域総がかりで子どもたちをはぐくむことにつなげるために大切な情報手段となっています。

また、はぐくみネットの取組に協力してくれるボランティアの募集や、行事の参加者の募集についても、情報誌やチラシ、ホームページなどを活用して行うと良いでしょう。

教育委員会事務局では、毎年 11 月～12 月頃に、「はぐくみネット情報誌展」を開催していますので、情報誌作成の参考にご覧ください。

６　学校・地域・家庭の連携・協働による効果

なぜ、学校、家庭、地域が連携・協働することが必要なのでしょうか。

学校・家庭・地域が抱える課題は、時代とともに複雑化・多様化しています。

学校では、児童一人一人に対応したきめ細かい支援、いじめや不登校などへの対応が求められています。また家庭においては、子育てに不安や問題を抱えながらも、周囲とのつながりがもてないことによる保護者の孤立や、貧困家庭の増加やヤングケアラーの問題、などがあります。地域でも教育力の低下、地域のつながりや支え合いの希薄化といった問題があります。

このような状況の中、従来のような、教育は学校だけで担う、地域の課題解決は地域任せ、などの考え方や体制では、豊かな子育てを行える環境を保つことが困難になってきています。

そこで、社会全体で子どもたちの成長を支えていくため、学校・家庭・地域が連携・協働することが不可欠となってくるのです。

学校・家庭・地域の連携が協働して行う取組をとおして、様々な効果が期待されます。

子どもたちにとって・・・

子どもたちが信頼できる大人との関わりをもち、ほめてもらったり、認めてもらったりすることで、自分のこと、周りのことを愛する、思いやる気持ちが育つと期待されます。

また、様々な体験や交流の経験により、社会性や創造性、豊かな感性や規範意識が育ち、地域の大人に支えられていると感じ、地域への関心や愛着が深まります。

家庭にとって・・・

地域の活動が保護者のサポートとなるなど、地域と家庭のつながりにより、子育て家庭の孤立化が抑制されたり、学校との関わりが増え、家庭教育への意識づけや学校教育への理解につながります。

地域にとって・・・

地域の教育力・ネットワークの強化は、地域の活性化や防犯・防災につながります。日頃から地域連携が進んでおり、顔の見える関係づくりができていると、災害時の避難所運営も円滑に行えるということが、過去の被災地の例からみられています。また地域に関心をもつ子どもが増え、次世代の地域活動の担い手の育成や確保につながります。また地域の方が人生経験を活かして子どもたちのために活動することは、地域の大人の学びや生きがいにつながり、子どもたちの笑顔や教育現場に触れることは、学校への理解が進むことにつながります。

学校にとって・・・

地域の支援を受けることで、子どものニーズや地域資源と結びついた豊かな教育活動を展開することが可能になり、そのことで学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫・改善をとおして、子どもたちの「生きる力」を育むことにつながります。また地域の方と接する中で、普段とは違う表情や様子など、子どもたちの新たな一面を知ることができ、子どもへの理解が多面的に深まったり、教育にかかわる課題に、地域や保護者と役割分担して取り組む体制を築くことで、教職員が子どもと向き合う時間が増えるなど、教職員の負担軽減につながるといった効果が期待されます。

７　大阪市のホームページ

はぐくみネット事業に関して、大阪市のホームページに掲載しています。事業の趣旨や事例について掲載していますので、参考にご覧ください。

「小学校区教育協議会―はぐくみネットー」事業
https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000008420.html

「教育コミュニティづくりと地域学協働活動をすすめます」
https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000604528.html

８　コーディネーター活動 Q&A

【Q１】学校のニーズって、どうやって知ればいいの？

【A１】各校区で設置されている「小学校区教育協議会―はぐくみネットー」には、校長先生や教頭先生をはじめ、学校の先生も参加されています。協議会の場で「最近の子どもたちはこんな様子です」「学校の授業や行事で、こんなお手伝いをしてもらえると助かります」「地域でこんな知識や特技をもっている人はいませんか」など、学校からの要望やお話をお聞きしてみてはいかがでしょうか。
また、コーディネーターの方が学校協議会の委員になられている場合は、学校協議会の場でも学校の状況についてお話が伺えるでしょう。

その他、PTA 活動やその他の活動で学校に行かれた際には、学校の先生方とのコミュニケーションを心がけていただいたり、学校の様子や子どもたちの様子を見たりする中で、活動へのヒントが得られるかもしれません。

【Q２】学校と地域をつなぐってどういうこと？

【A２】学校のニーズや課題を把握して、地域からの学校教育活動への支援・協力や、課題解消に向けた地域からの取組につなげることです。例えば、授業のゲストティーチャーや指導補助として協力できる人材を探したり、また校外学習で、地域のどんな団体や組織で受け皿になれるのかを学校と地域の間で調整することなど、橋渡しをする役割といえます。

また、はぐくみネット情報誌や SNS 等で、学校と地域双方の情報を掲載して発信していくことも、学校と地域の相互理解を深めることにつながるでしょう。

【Q３】お手伝いしてくれる人、一緒に活動してくれる仲間をどうやって増やせばいいの？

【A３】はぐくみネットコーディネーターになったきっかけは、PTA 活動がきっかけとなった方が多いようです。また、生涯学習推進員の活動や、その他地域団体の活動がきっかけとなった方も多くおられます。各校区でコーディネーターは複数人おられますが、継続している方と新たになる方双方がいて、教えたり助け合ったりして活動していくことが望ましいと考えられます。

例えば、「この行事のチラシを作ってほしい」とか「参加者の名簿づくりと当日の受付をお願いしたい」など、少しずつできる範囲で、具体的な作業をお願いして、一緒に活動できる仲間を増やしてみてはいかがでしょうか。そういったつながりの中から、次のコーディネーターの担い手が見つかるかもしれません。様々な会議の場で、協力してくれる方の募集を呼びかけるのも有効な方法と考えられます。

“１人で５つのことを担う”よりも、“５人で１つずつのことを担う”といった考え方で、１人ひとりができることを少しずつ担いながら、負担を軽減してたくさんの人で関わることも、活動を継続するためのポイントです。

【Q４】地域の方に「はぐくみネット」のことを知ってもらうにはどうすればいい？

【A４】協議会で発行する「はぐくみネット情報誌」は、小学校の児童を通じて各家庭に配布されるほか、地域の各団体・組織への配布や、回覧板等を通じて配布できれば、子どもがいない世帯にも情報を届けることができます。また、ホームページ等を通じて広く発信することも考えられます。

はぐくみネットでの話し合いの情報は、構成員の各団体や組織で共有してもらうようにしましょう。また可能な範囲で、コーディネーターの方が地域の行事やイベントにお手伝いなどで参加できれば、コーディネーターの活動を知っていただき、交流を深める機会にもなるでしょう。

【Q５】はぐくみネット事業に関する問い合わせ先は？

【A５】はぐくみネット事業については、教育委員会および各区のはぐくみネット事業担当で担当しています。教育委員会では、はぐくみネットコーディネーターの研修やはぐくみネット情報誌展の開催、全市の事業報告書の作成など、全市的な事業の推進にかかわる業務を行っています。区役所のはぐくみネット事業担当では、各校区での日常的な活動に関する相談や支援、活動に関する経費の支出、各校区からの活動計画書等の書類の受領などの業務を行っています。

９　はぐくみネットの取組事例

①「学校教育を支援する取組」の例

	教科等	内　　容
教科	国語	教材に関連する本の読み聞かせ・朗読会・お話会・演奏会 書写指導・書き初め大会・小倉百人一首かるた大会など
	社会	社会見学、地域めぐり、キッズマート、七輪で炭火体験など
	算数	九九指導、そろばん指導など
	理科	栽培・園芸活動、自然体験、科学実験など
	生活	昔遊び、芋ほり体験、安心・安全についての学習、調査活動・パソコン検索の補助など
	音楽	音楽鑑賞会、和楽器の体験など
	図画工作	工作教室、絵手紙体験、美術指導・鑑賞など
	家庭	ミシン操作・裁縫・調理実習における指導補助、食育、着付け体験など
	体育	プール開放、スポーツ指導・体験、なわとび、盆踊りの指導、
	外国語活動／外国語	ネイティブ・地域の講師による学習、留学生等との交流など
	総合的な学習の時間	環境学習、人権学習、職業体験(キャリア教育)、平和学習、プログラミング教育、茶道・華道、伝統芸能、伝統野菜の栽培、地域産業・芸能について、キッズマート、その他地域の企業・校園・大学・NPO　等と連携した取組など
	道徳	障がいの理解（車いす体験・手話体験）など
特別活動	学校行事	学校・地域合同の防災訓練、災害時の保護者への引き渡し(引き取り)訓練、地域清掃、周年行事、音楽会、幼小交流会など
	クラブ活動	クラブの指導補助など
	児童会活動	図書委員と読み聞かせボランティアの連携、児童集会への参加など
その他	朝学習／放課後学習	始業前・放課後に運動・遊び・学習・読書・読み聞かせなど
	登下校の安全確保のための活動	通学路の見守り、巡視活動、安全講習会など
	学校の環境整備	学校図書館の整備・本の整理、ビオトープの整備、校内緑化、清掃など

②「学校教育外の教育コミュニティづくりにつながる活動・行事等」の例

地域における異世代間交流の機会　　例）ふれあいフェスタ、もちつき体験、伝統文化体験　など
子育て・教育に資するため、または育てたい子ども像を学校・地域・家庭が共有するための懇談会・講演会 例）井戸端会議、子育てに関する学習会、親子サロン　など
夏休み等に開催される、子どもの学力・体力等を高める活動・催し 例）ラジオ体操、放課後学習会、スポーツ大会、体力測定　など
子どもが自然や他者との協働の重要性を実感するための体験活動、集団宿泊体験活動 例）校庭キャンプ、防災訓練、米作り体験、など
その他、子ども・親子向けの様々な体験活動、児童いきいき放課後事業等と連携した活動など 例）親子クッキング、親子レクリエーション、子ども生け花　など

各校区の事例紹介

【①学校教育を支援する取組】

北粉浜小学校生涯学習ルーム「地域連携支援事業」〔H28 わんすてっぷ・フォ～ラム〕

■平成 20 年度より、生涯学習ルーム事業で地域連携支援事業※が始まったのを機に、学校に協力したいという思いから、生涯学習推進員が企画。

※生涯学習ルーム事業の講座のうち、学校教育支援、世代間交流、地域連携、現代的課題解決等を目的に実施される講座

６月 ▸ ４年生 **「町たんけん」**（地域の防災施設を見学）
※町会・消防署他・生涯学習

７月 ▸ ２年生 **「学校周辺の美化運動」**（不法駐輪の防止運動など）
※大阪市建設局他・生涯学習

９月 ▸ ６年生 **「社会」**（地域のお年寄りとふれあいを持とう・戦争体験を聴く会）
※老人会他

11 月 ▸ ５年生 **「つくる・学ぶ・楽しむ体験」**（アーチ橋を作って渡る・手話体験）
※どぼく おもしろくらぶ堺・生涯学習

１月 ▸ ３年生 **「社会」**（昔のくらしと今のくらし＜炭火とオーブンで餅とおかきを焼く体験＞）
※生涯学習

２月 ▸ １年生 **「生活科」**（昔あそび） ※大阪府レクリエーション協会・生涯学習

■各回の講師やスタッフをすべて生涯学習推進員で調整している。

■第 2・3 限の授業として実施され、学習内容が各学年の教育課程に沿っている。

■毎年ほぼ同じ内容なので、学校も安心して地域に任せられ、子ども達も楽しみにしている。

加美小学校生涯学習ルーム・はぐくみネット「加美ふれあい広場」〔H29 わんすてっぷ・フォ～ラム〕

■「子ども達が好きな体験教室を選んで学べる機会を設けたい」という学校からの依頼により平成 15 年度から始まり、長年続ける中で体験教室の種類が徐々に増えていった。

■年 1 回(秋頃)、学校の土曜授業と連携して実施。

■各体験の内容が各学年の教育課程に沿っている。

（例．伝承遊びは「生活科」、ごみと社会は「社会科」）

時 程	1年	2年	3年	4年	5年	6年
8:30～8:40	朝 の 会					
8:40～9:20	事前指導・教科学習等					
9:20～9:30	移 動					
9:30～10:15	伝承遊び（地域の方々）	人形劇	紙すき（地域の工房）	ごみと社会（環境事業ｾﾝﾀｰ）	マーブリング	手話
			地車		タオル人形（更生保護女性会）	バルーンアート（ボーイスカウト）
			地車ばやし	わたの体験（平野区わたの会）	竹細工	ろう細工
					民族	租税教室
10:15～10:30	移 動					
10:30～11:15	人形劇（地域の人形劇団）	伝承遊び	紙すき	ごみと社会	バルーンアート	タオル人形
		地車（保存会）	マーブリング（書道教室）		手話（地域の講師）	ろう細工（地域の企業）
		地車ばやし（保存会）	民族（民族講師）	わたの体験	竹細工（ﾃﾞｲｻﾞｲﾝ事業所）	租税教室（税務署）
11:15～11:30	事後指導・下校指導					

■子ども達は好きな教室を選択できる(抽選になることも）。

■各体験の講師やスタッフについては、生涯学習推進員とはぐくみネットコーディネーターで地域の施設・企業・団体等と調整しており、教職員の負担が少ない。

諏訪小学校区はぐくみネット「放課後算数教室」　〔H30 はぐくみネット・元気アップ合同実践報告会〕

■放課後算数教室は、「算数が苦手な子ども達にできるだけ○をつけてあげてください」という学校の依頼から始まり、毎週水曜 2 時半より活動。子ども達と顔見知りの読み聞かせボランティアが教えるので子ども達が安心する。対象は、試行錯誤のうえ、平成 30 年度は 3 ～ 5 年生。

■教材は著作権フリーのものを使用。どの学年も 1 年生の 1+1 からはじめ、徐々にステップアップする。足し算も難しいようであれば、積み木を使って数の概念から教える。依頼どおり「×ではなく○をつける」ことを心掛け、「教室に来ること」「こつこつやること」から評価する。100 点を取って褒められるという成功体験を重ねるために、毎回 100 点になるまで粘る。

■学力があがるにつれ子ども達の自己肯定感が上昇し、色々なことに挑戦するようになるのが目に見えてわかった。

横堤小学校区はぐくみネット「小中学校協議会から生まれた小学校薬物教室」

〔R1 はぐくみネット・元気アップ合同実践報告会〕

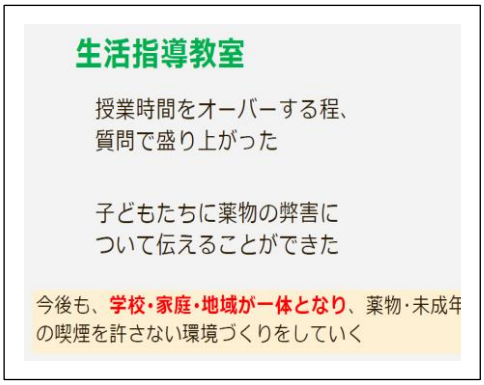

■生涯学習ルームとともに、様々な体験授業・教室を開催。子ども食堂の実施を視野に、芋煮会や食育の催しも実施。

■小中合同（１小１中）で学校協議会を開いており、はぐくみネットコーディネーターも参加する。前年秋の学校協議会で「他国の大麻合法化もあり、国内では薬物依存の低年齢化が進んでいる。学校でも啓発活動を進めてほしい」「小中連携して取り組む必要がある」「小学校の芽の小さいうちから指導に取り組む必要がある」と言った意見が出たことから、小学 3・4 年生を対象に薬物の弊害について啓発する生活指導教室を実施（3 年は紙芝居＋講話、4 年は DVD＋講話）。授業時間をオーバーする程、質問で盛り上がった。

東淡路小学校区はぐくみネット「やってて良かった！はぐくみネット～子どもたちと考える　東淡路・柴島の町づくり～」〔R４はぐくみネット・元気アップ合同実践報告会〕

■6 年生の国語科教材「町の未来を描こう」をもとに、東淡路・柴島地域の町の未来を考える学習活動を展開したい、という教員の思いを受けて、地域で児童の学習支援を行った。

■児童が自分の住む町について知るために、地域活動協議会から資料提供を受けたり話を聞いたりし、児童の視点でまとめた地域の状況と課題、町の未来についての提案を、授業参観の日にプレゼンテーションした。保護者の他、地域活動協議会役員、町会長、福祉施設職員も参観し、大変感銘を受けた。

神津小学校区はぐくみネット「絵本のくに～小学校での本の読み語り～」

〔R５はぐくみネット・元気アップ合同実践報告会〕

■低学年への読み語りから始まり、現在では毎週水曜日、8：30～8：50 に全学年のクラスに入って読み語りを行っている。読み語りの後は毎回反省会を行い、選んだ本の紹介や子どもたちの様子を話し合っている。

■戦争のおはなし会、読書週間のお話会、6 年生を送る会、絵本作家や出版社を招いての講演会など、積極的に活動をしている。

■令和５年度学校協議会にて、「全国学力・学習状況調査」児童質問紙より「読書は好きですか」の項目の神津小学校の好きと答えた児童は 47.1%で、全国 39.4%、大阪市 40.3%よりも大きく上回った。これは、「絵本のくに」で毎週本に触れあえている成果ではないかと学校より発表があった。

【②学校教育外の教育コミュニティづくりにつながる活動・行事等】

加賀屋小学校区はぐくみネット「学校・地域・企業・犬・猫もいっしょに子どもたちを見守る」

〔H28 はぐくみネット・元気アップ合同実践報告会、府教育コミュニティづくり実践交流会〕

■災害時に飼い犬・猫が避難所に受け入れられるためには日頃の地域貢献が必要では？という発想から、飼い主がパトロールグッズを身に着けてペットの散歩をしながら、下校時の子どもや高齢者を見守る防犯パトロールを、加賀屋の NPO が開始し、加賀屋校区、住之江区全体へと取組が広がる。「わんにゃん防災フェア」、マナー講習、わんにゃんカフェ等も開催。

①子どもを見守り隊　25名
（小学生登下校の見守り）
②花を咲かせ隊　30名
（1年中花を咲かせます）
③本を読み聞かせ隊　5名
（毎月2回図書室で読み聞かせ・図書の修理）
④住之江区わんにゃんパトロール隊73名
（発祥は加賀屋わんわんパトロール隊
防災訓練ではペットも一緒に避難訓練を実施）

■「地域行事に若い人や企業にも参加してもらいたい！」という思いに賛同する企業・NPO と合同で企画会議を開催。「新しい催しを企画するより今ある行事に力を入れたら？」という企業の意見を受けて、従来の地域清掃・防災訓練を、子ども達がゲーム感覚で楽しめるクリーンピック・学校地域合同防災訓練に発展させた。

四貫島小学校区はぐくみネット・生涯学習ルーム「四貫島っ子フェスタ」

〔H29 はぐくみネット・元気アップ合同実践報告会〕

■長年 PTA でもちつき大会を実施していたが、児童・保護者が減り負担が重いと PTA が悩んでいたため、学校がはぐくみネットに依頼し、平成 23 年度よりはぐくみネットが「もちつき大会」を手伝い始める。

■年々出展が増えたため「もちつき大会」から「四貫島っ子フェスタ」に名称を変更。もちつきだけでなく、ふれあい喫茶、ものづくり体験、フェイスペインティング、社会福祉協議会・警察署・消防署等のブースが出展している。

年間の活動（＋協議会2回、事務局会議５回）
5月「校区クリーン作戦」（全学年・土曜授業）
「音楽隊コンサート」（全学年・保護者・地域で警察の音楽隊の演奏を鑑賞）
6月「ものづくり体験・芝人形」（1年）
7月「四貫島まつり」（土曜授業・全学年）異学年が協力し、お店や遊びを工夫。
ものづくり体験として「すっとびロケット」「恐竜のたまご」を実施。短冊に願いを書き笹に飾る。
9月「ものづくり体験・紙すき」（3年・学校開放DAY）　※11月作品展で展示
10月「ものづくり体験・絵手紙」（3年）　※11月作品展で展示
「親子でクッキング・手打ちうどん」
11月「作品展」（土曜授業）※ルームの作品も展示
12月「四貫島っ子フェスタ」
2月「英語であそぼう」（1・2年）
「環境自然学習会」（4年）
「幼小交流会」（1・2年）
「キッズマート」（5・6年）
3月「ものづくり体験・メダル作り」（3年）⇒「はぐくみ見守り隊感謝会」
「卒業生のコサージュ作り」（5年）

■フェスタの舞台発表では、中学校のクラブの発表や、小学校のクラブと生涯学習ルームのコラボ等も実施。日頃より生涯学習ルームのコーラス講座の講師や受講生が小学校の合唱部の指導等を行っている。
■その他、年間、表のような授業や行事・クラブ支援等に取り組む。

磯路小学校区はぐくみネット「『公園何周走 RUN（るん）』？と『五色百人一首大会』」

〔R５府教育コミュニティづくり実践交流会〕

■子どもたちに、走る楽しさをしってもらいたい、長距離を楽しく走ってほしいと、校長先生と PTA 会長が、学校近くの公園を２時間走りながら、子どもたちに一緒に走る声かけするという活動から始めた。
■２時間で何周走れたかを記録するもので、途中で遊びに行ったり休憩したりするのも自由。何周走ったかの記録証を参加者に渡している。
■子どもだけでなく保護者も一緒に参加することもあり、片付けを自主的に手伝う方がいるなど、大人同士のつながりが生まれている。スタッフの振り返り会を行い、「参加者から担い手に」を意識して、次回のスタッフとして関わってもらえるよう声かけをしている。

■学校で百人一首が盛んであったことから、地域の人に見守られて競技をすることを目的として地域行事として開催することになった。
■五色百人一首というアイテムを使用することで、伝統的な文化に触れ、日本の古典の素養が知らず知らずのうちに身についている。

【③情報共有・意見交換の場づくり】

香蓑小学校区・御幣島小学校区はぐくみネット「かみの・みてじま安全マップ」

〔R３府教育コミュニティづくり実践交流会〕

■香蓑小学校の児童の増加に対応して、平成 20 年に御幣島小学校が開校。両校のはぐくみネットが協力しあい、合同イベント等に取り組んでいる。
■学校選択制が始まり、従来の校区を超えて通学する児童もいる中、通学路の安全がより重要であるという認識から、安全マップを作成。

■コロナ禍での活動となるため、対面の会議は最低限にとどめ、グループ LINE を作って連携するなど、工夫を重ねた。
■自粛生活等で、家族の絆、地域のつながり、学校生活の大切さを改めて感じ、取組を通じてはぐくみネットの大切さを実感することができた。

資料１）大阪市「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業実施方針

（事業目的）
第１条　地域の教育資源を学校教育に導入するなど、地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、地域における人と人のつながりによって子どもをはぐくむ「教育コミュニティ」づくりを推進するため、教育委員会の職務権限に属する事務として、区長の補助執行により「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業を実施する。

（事業内容）
第２条　区長は、第１条の事業目的に基づき、関係法令等を遵守し、次の事業を行う。
（１）学校と地域をつなぐ観点で学校教育を支援
（２）地域における教育コミュニティづくり
（３）学校や地域の情報収集及び地域住民への発信
（４）その他目的を達成するために必要な事業

なお、実施にあたっては、学校、家庭、地域住民が連携して運営に参画できるよう留意すること。

（教育委員会及び小学校の役割）
第３条
（１）教育委員会は、区長と連携しながら全市の状況把握、調査・研究、事業参画者の資質向上を促す事業等の支援並びに活動の中心を担う市民ボランティアのコーディネーターの委嘱を実施する。
（２）各小学校は、本事業の趣旨を踏まえ、実施にあたり、事業活動に参画・協力する。

（施設の管理責任）
第４条　事業実施中の学校施設の管理責任については、主管者である市（各区長）と教育委員会が負う。したがって、当該実施校の校長は、学校管理責任者としての責任は負わない。

（事業参加者の弁償責任及び事故の責任）
第５条　事業参加者は、当該施設設備を故意に又は重大な過失により毀損もしくは亡失したときは、弁償の責任を負う。
２　事業参加者は、常に安全に留意し、事業参加に関して生じた一切の事故につきその責めを負わなければならない。

（その他）
第６条　この方針に定めるもののほか必要な事項については、市（各区長）及び教育委員会が別に定める。

附則　この方針は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
附則　この方針は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

資料２）大阪市はぐくみネットコーディネーター設置要綱

（設置）
第１条　地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによって子どもをはぐくむ「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業の実施にあたり、社会教育法第９条の７第１項に規定する地域学校協働活動推進員として、はぐくみネットコーディネーターを置く。

（任務）
第２条　はぐくみネットコーディネーターは、「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業の中心を担うこととし、次の任務を行う。
（１）　学校と地域をつなぐ観点で学校教育を支援
（２）　地域における教育コミュニティづくりの推進
（３）　学校や地域の情報収集・発信の支援
（４）　その他区長が定める事項

（委嘱）
第３条　はぐくみネットコーディネーターは、事業に携わる市民ボランティアである委嘱予定者に対し、教育委員会が委嘱する。

（任期）
第４条　はぐくみネットコーディネーターの任期は、委嘱日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

（解嘱）
第５条　教育委員会は、はぐくみネットコーディネーターが次のいずれかに該当するときは、委嘱を解くことができる。
（１）はぐくみネットコーディネーターとしての職務が遂行できなくなったとき
（２）はぐくみネットコーディネーターが辞退を申し出たとき
（３）その他教育委員会が必要があると認めたとき

（その他）
第６条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、教育委員会と区長会議との協議の上、教育委員会が定める。

附則　この要綱は、平成 26 年４月１日から施行する。
附則　この要綱は、平成 28 年４月１日から施行する。
附則　この要綱は、平成 31 年４月１日から施行する。

資料３）活動のための情報ガイド

●学習相談・情報提供

施　設　名	施設概要
総合生涯学習センター	大阪市北区梅田 1-2-2-500　大阪駅前第２ビル５階 （最寄駅）OsakaMetro 御堂筋線「梅田」四つ橋線「西梅田」谷町線「東梅田」 阪神・阪急「大阪梅田」、ＪＲ「大阪」「北新地」 電話：06-6345-5000　FAX：06-6345-5019 （開館時間）9：30～21：30（日・祝は 17 時まで） （休館日）毎月第１・３月曜日、年末年始（12/28~1/4）
阿倍野市民学習センター	大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-300　あべのベルタ３階 （最寄駅）OsakaMetro「阿倍野」、地下鉄・ＪＲ「天王寺」・近鉄「大阪阿部野橋」 電話：06-6634-7951　FAX：06-6634-7954 （開館時間）9：30～21：30（日・祝は 17 時まで） （休館日）毎月第１・３火曜日、年末年始（12/28~1/4）
難波市民学習センター	大阪市浪速区湊町 1-4-1　OCAT ビル４階 （最寄駅）ＪＲ「ＪＲ難波」、OsakaMetro「なんば」、近鉄・南海・阪神・「難波」 電話：06-6643-7010　FAX：06-6643-7050 （開館時間）9：30～21：30（日・祝は 17 時まで） （休館日）毎月第１・３水曜日、年末年始（12/28~1/4）
各区役所	各区役所　生涯学習担当

●生涯学習関連情報発信

発信媒体	内　　容	備　　考
いちょう並木 毎月 10 日 ※１月除く	生涯学習の総合的な情報誌として、講習・講座や各種催しを案内	区役所、図書館等の生涯学習関連施設他
イベントガイド　タッチ 夏休み前、春休み前	夏休みなどの長期休業中の無料開放等における行事、子ども向けの事業紹介	市立小中学校、特別支援学校の、全児童・生徒、社会教育施設など
各区広報紙 毎月１日	区内各施設の講座・催し、市内の催しも掲載	区役所、区内施設など
いちょうネット （大阪市生涯学習情報提供システム）	生涯学習施設の講座情報・申込 施設の空き状況の検索と予約	https://www.manabi.city.osaka.lg.jp
親力アップサイト	家庭教育についてのさまざまなコラムや子育てお役立ち情報の紹介	https://www.city.osaka.lg.jp /kyoiku/page/0000121316.html

●講師紹介

事　業　名	派　遣　内　容	派遣元・派遣申し込み先
生涯学習 インストラクターバンク	生涯学習に関する優れた知識・技術を持つ市民ボランティア講師を紹介	総合生涯学習センター 電話：06-6345-5004 FAX：06-6345-5019
地域こども体験学習事業	幼児から小中学生および保護者等を中心とする地域団体を対象に、子どもたちが自然体験や文化体験など、多様な体験ができるプログラム（講師派遣含む）を提供	（一財）大阪教育文化振興財団 青少年事業課 電話：06-4963-3254 FAX：06-6263-1444
大阪市出前講座（全市）	大阪市の取り組みやくらしに役立つ知識・情報を大阪市職員が説明	教育委員会事務局生涯学習担当 電話：06-6539-3345 FAX：06-6532-8520
区役所出前講座（各区）	区政の取り組みや、くらしに役立つ知識・情報について、区役所担当職員が説明	各区役所

●視聴覚教材・絵本等の貸し出し

施　設　名	備　考
総合生涯学習センター 大阪市北区梅田 1-2-2-500 大阪駅前第２ビル５階 電話：06-6345-5004　FAX：06-6345-5019	・**教育･家庭･人権問題**関係等ビデオ･DVD･16 ミリフィルム ・参加・体験型学習パネル「ともだち」の団体貸出 ・「はーと＆はーと」絵本の団体貸出 ※点字絵本・手話ビデオもあり（団体貸出のみ）
ピースおおさか（大阪国際平和センター） 大阪市中央区大阪城２-１ 電話：06-6947-7208　FAX：06-6943-6080	・**平和学習**関係ビデオ･DVD ・写真パネル ・紙芝居
大阪市消費者センター 大阪市住之江区南港北 2-1-10 アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３階 電話：06-6614-7522　FAX：06-6614-7525	・**消費者啓発**関係ビデオ･DVD ・消費者相談
大阪市消防局 予防部予防課 地域防災･防災指導 大阪市西区九条南 1-12-54 電話：06-4393-6332・6333 FAX：06-4393-4580	・**防火・防災**関係ビデオ･DVD･16 ミリフィルム
大阪市人権啓発・相談センター 大阪市西区立売堀 4-10-18 阿波座センタービル１階 電話：06-6532-7631　FAX：06-6532-7640	・**人権啓発**ビデオ･DVD ・人権に関する冊子の配布

はぐくみネットコーディネーターの活動の手引き　【令和７年２月】

【発行】　大阪市教育委員会生涯学習部生涯学習担当
〒550-0014　大阪市西区北堀江 4-3-2 大阪市立中央図書館４階
電話　06-6539-3347